

[報告 1]

## 部会再編と営農指導の新路線 その 1

齊藤一郎 (JA 伊達みらい参事)

JA 伊達みらいは福島県の北のはずれに位置し、平成 9 年までに 7 つの JA が合併してできている。販売額は 120 億円弱、米はそれほど多くなく、モモを中心とした園芸地帯である。営農指導員は管内に 45 名ほどおり、職員の 1/3 を占めている。営農指導員は営農関係の企画から指導までを担当しているが、そのうち本店に配置された 7 名が 29 の生産部会を担当し、本店で決まったことを営農センターで実践していくという流れになっている。部会については 10 年以上の年月をかけて改革に取り組み、現在、ほとんどの部会が統一されている。

### 安全・安心な農産物生産への取組み

農産物に対する農薬の適正な指導及び監視業務の設計、提供ということで、私たちは ISO9001 を取得している。実は、平成 14 年にサヤエンドウで 2 回ほど残留農薬の検査に引っかかり、自主回収を行なった経緯がある。そうすると莫大な金額がかかるうえ、産地の信頼も失われる。生産者に対しても出荷停止を含めてかなり厳しい制裁を行なうことになり、このままでは産地が潰れるのではないかという強い危機感を持った。その経験からの措置である。

ISO9001 を踏まえて、営農指導員は出荷前に必ず確認業務を行なうようにしている。確認されないものは荷受の段階で止まり、市場に流通しないような仕組みになっている。また、監視業務として、出荷物に対しての抜き打ちの農薬残留分析も実施している。そしてさらに、外部からの監査を年 2 回、内部では営農指導員同士が年 2 回の監査を実施している。これらはすべて記録し、それを次年度からの指導に活かしている。

次に、トレーサビリティシステム。これは、営農センターに導入されたシステムを、米と園芸 5 品目に適用して ISO の日記の記帳を電子的に行なえるようにしている。栽培日誌がデータベース化された

ことにより、出荷内容と連動した情報管理が行えるようになった。栽培記録を確認するだけでなく、指導内容と生産物の品質の相関関係を見ることによって、営農指導の面でも効果を発揮できるのではないかと考えている。



### 営農指導の再構築への取組み

営農指導では、巡回指導の強化と営農指導員の質の向上の 2 点を掲げて再構築に取り組んでいる。

組合員からは「合併によって JA と組合員の関係が遠くなった」という声があり、もっと組合員に支持される指導事業であるべきだということで、巡回指導を強化することにした。巡回にあたっては、指導日誌をデータベース化しているが、それによって、日常業務の中で指導員が歩けるのは受け持ちの 1 割程度、最大でも 3 割だということがわかってきた。そして、3 割を巡回している指導員は組合員からの評価が高いという数字も出たので、巡回頻度を増やすために褒章制度も設けている。

営農指導員の質を向上させるための対策としては、まず、新任の営農指導員は、管内のリーダー的な農家に年間 2 週間ほど派遣して実習をすることにしており、経験年数が 3~4 年になるまで継続させている。5 年前からは、新規採用の男子職員のほとんどを営農指導員として配置し、営農指導員のうち半数は経験年数 4~5 年の新人が占めるようにしている。

このシステムを導入してから、「研修させてもらった農家と一緒に 2000 万円の売上を目指したい」などと言う指導員も出てくるなど、農家とのつながりも強くなってきている。一方では人事異動が難しくなるという面もあり、組合員から「俺が育てた人

間を簡単に動かされたら困る」という話も出ているので、人の循環を行なうのが大事ではないかと考えている。

## 今後の課題

今後の課題として次の 4 点をあげている。①指導員の階層化。新人、中堅、ベテランという階層をつくるようにしないと、なかなか人は育たない。②営農指導の高度化。合併後の経験から、切磋琢磨からベテランが育つと考えているので、その機会をどのようにつくるかが課題である。③地域農業振興とものづくりをどうするか。まずものづくりがあって、人づくりがあって、営農指導を核にした事業が循環することが地域農業の振興につながっていくと考えている。

いずれにしても、営農指導を通して JA を信頼し、利用してもらって、組合員に良かったと思われるような JA になってゆきたいと思っている。

## 【1 日目総合討論から】

——今、国の経営安定対策では、担い手について 4ha 以上、あるいは 20ha 以上といった条件が出ているが、それに合わせていくのはなかなか厳しい状況だと感じている。皆さんはどのような基準で担い手の育成を考えているのか。また、新しい経営対策に取り組むとなると、事務手続きや生産者のフォローで、農協の業務は非常に増加する。どこまでを営農指導員が対応するのか、あるいは何か違う方法を考えていらっしゃるのか。合わせてお聞かせいただきたい。

**斉藤** 担い手の区分については、もともと水田地帯なので、すでに転作の麦・大豆についての受託組織が発達しており、それを活かしたかたちで進めたいと考えている。しかし、そのままでは生産者要件を満たすことができないので、農業生産法人を立ち上げて受託組織と共同というかたちを予定している。

事務については、職員が対応していたのでは JA の運営にも支障をきたすし、営農指導にも手が回らなくなるため、すべて別法人でまかなうことにしている。